

令和7年度男女共同参画についての市民意識調査実施支援業務仕様書

1. 業務名

令和7年度男女共同参画についての市民意識調査実施支援業務

2. 業務目的

男女共同参画施策の方向性と内容を明らかにし、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成28年3月に策定した「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」は、令和7年度までの10年間を目標年次とし、令和2年度に中間見直しを実施した。

令和6年度に同計画を令和8年度まで1年延伸することとなったことから、令和9年度に、「(仮)第4次八尾市男女共同参画基本計画」を策定予定としており、今後の男女共同参画施策に反映するため、市民の男女共同参画に関する現状や意識、意見等を把握することを目的として、令和7年度男女共同参画についての市民意識調査を実施する。

3. 事業主体

八尾市人権ふれあい部 人権政策課

4. 調査概要

- (1) 調査地域 八尾市全域
- (2) 調査対象 市内在住の18歳以上の男女（外国人含む）
- (3) 調査の標本数 3,000件（男女各1,500件）
- (4) 調査方法 郵便配送及び郵便回収、八尾市電子申請システムを利用した回答（督促1回）
- (5) 調査項目 質問数40問程度
(内容については、人権政策課と協議のうえ作成する。)

5. 業務内容（業者委託分）

- (1) 調査業務
 - ・ 市調査票（案）に基づく調査項目と調査票の設計（あいさつ文含む）、作成、印刷
 - ・ 発送用封筒及び返信用封筒の作成、印刷（長3）
 - ・ 調査票の郵送・回収（宛名シール貼付、封入作業、郵送料、市が収集した調査票を受託者が回収する際の費用、督促料を含む）
※ 返信郵送料は市で負担。
- (2) 集計作業業務（八尾市電子申請システムを利用した回答割合を「回答総数の20%」と想定）
 - ・ 調査票の回収点検、データ入力（自由記述含む）、単純集計及びクロス集計
 - ・ 本市が実施した「令和元年度男女共同参画についての市民意識調査」結果との比較
 - ・ 調査結果の分析、評価
 - ・ 分析内容については、人権政策課と協議のうえ決定する。
- (3) 督促業務
 - ・ 督促はがき（札状を兼ねる）の作成、印刷、郵送（各種作業と郵送料を含む）1回
- (4) データ及び調査票の納品
- (5) 報告書作成、印刷業務
 - ・ 調査結果の分析、評価
 - ・ 報告書【電子版】を作成する。※「6. 報告書【電子版】について」参照。
 - ・ 報告書【概要版】（A4版、20頁程度、PDF形式）を作成する。
 - ・ 報告書データの納品 ※報告書【電子版】と報告書【概要版】の両方を納品する。

6. 調査報告書【電子版】について

調査結果について調査報告書【電子版】を本市HPで公表する。なお、調査報告書【電子版】の作成については、下記のとおりとする。

- (1) 仕様電子媒体 CD-R
- (2) 作成上の注意点

【調査報告書本体について】

- ・調査報告書は、PDF形式以外にも、機械判読可能な形式※のファイルも納入する。
- ・調査で得られた元データについては、機械判読可能な形式のファイルで納入することとし、特に図表・グラフに係るデータ（以下「EXCEL等データ」という。）については、EXCEL形式等により納入する。

※ 機械判読可能な形式コンピュータプログラムがデータ構造を識別し、データを処理（加工、編集等）できること。

例えば、HTML,txt,csv,xhtml,epub,gml,kml,png等のほか、Word,Excel,Powerpoint等のデータが該当する（スキャンデータのようなものは該当しない）。

7. 特記事項

- (1) 調査対象者の抽出は市において行い、宛名シールを提供する。
- (2) 調査票の郵便による回収先は、料金受取人払いで市宛とする。
- (3) 調査業務に関する協議、打ち合せ等の必要経費、その他調査に関する経費は、すべて受託者の負担とする。
- (4) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議して定めるものとする。

以 上